

平成 23 年 9 月 8 日  
205 会議室

平成 23 年第 17 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第17回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年9月8日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時02分

2 場 所 205会議室

3 出席委員 中村 祐治

田中 健一

古岡 邦人

澤 利夫

署名委員 古岡 邦人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

指導課長 並木 浩子

生涯学習推進センター長 早川 律康

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

## 案 件

### 1 議案

(1) 議案第27号 立川市林間施設指定管理者候補者の選定について

### 2 報告

(1) 東京都教育委員会「学力向上を図るための調査」結果について

(2) 泉市民体育館改修工事に伴うスポーツ振興課事務所移転について

### 3 その他

平成23年第17回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年9月8日  
205会議室

1 議案

(1) 議案第27号 立川市林間施設指定管理者候補者の選定について

2 報告

(1) 東京都教育委員会「学力向上を図るための調査」結果について

(2) 泉市民体育館改修工事に伴うスポーツ振興課事務所移転について

3 その他

---

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成23年第17回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員ですが、古岡委員にお願いいたします。

○古岡委員 はい。

○中村委員長 よろしくお願ひいたします。

本日は、議案1件、報告2件、その他は議事進行過程で確認いたします。

8月31日で宮田委員がお辞めになりましたので、当分の間、4名の委員で議事を進行いたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず、事務局側の出席者の確認をお願いいたします。近藤教育部長、お願ひいたします。

○近藤教育部長 本日の事務局側の出席者でございますが、私、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、並木指導課長、五十嵐スポーツ振興課長、そして早川生涯学習推進センター長です。よろしくお願ひいたします。

○中村委員長 よろしくお願ひいたします。

---

◎議 案

(1) 議案第27号 立川市林間施設指定管理者候補者の選定について

○中村委員長 それでは議案第27号、立川市林間施設指定管理者候補者の選定について、を議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長、お願ひいたします。

○澤教育長 議案第27号について、ご説明を申し上げます。

本案につきましては、お手元のとおり、立川市の林間施設指定管理者候補者の選定をするものでございます。

この選定の経過でございますが、本年第11回の定例会のときにお諮りをした協議方針に基づきまして、平成23年6月23日付で立川市教育委員会から、この指定管理者候補者の選定については指定管理者の選定審査会、こちらのほうに諮問をいたしました。本日はその諮問結果が9月2日付で出ております。それらを踏まえながら、先ほど言いました林間施設指定管理者候補者の選定を行うものでございます。

詳細は、生涯学習推進センター長から説明をさせます。

○中村委員長 早川生涯学習推進センター長、お願ひいたします。

○早川生涯学習推進センター長 ただいま教育長からご説明させていただきました立川市林間施設指定管理者候補者の選定について、答申が出ましたので答申資料の概要を含めながら選定経過についてご説明させていただき、候補者の選定についてお諮りしたいと思います。

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者の候補者を次のとおり選定いたします。

1、公の施設の名称及び位置。名称は立川市八ヶ岳山荘。位置は、山梨県北杜市高根町大字

清里字念場原 3,545 番地の 1。

2、法人等の名称及び主たる事務所の所在地は、株式会社レストラン・ピガール、所在地は、東京都府中市栄町一丁目 28 番地の 20。

3、指定の期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までという内容であります。お手元の資料の「答申」をお開きいただきたいと思ひます。

1 ページ目に、先ほど申し上げましたとおり、平成 23 年 6 月 23 日付で立川市教育委員会から諮問をさせていただきまして、このたび答申が出ました内容が記載されております。

1 番は審査結果であります。今申し上げました施設の名称及び位置、指定管理者候補者の団体の名称及び主たる事務所の所在地を明記しております。

ここで指定管理者候補者の次に次点候補者がございます。これにつきましては、公表しないというのが選定委員会の原則になっておりますが、次点候補者も選定をしたことを申し加えさせていただきます。

指定期間は、先ほど申し上げましたとおりでございます。

採点につきましては、1 次審査、2 次審査、総合審査という表をご覧くださいと思ひますが、第一次審査につきましては必要な提出書類をもとに 13 項目の視点に立って審査をしたところでありますが、第一次審査ではレストラン・ピガールが 847 点、以下 705 点、733 点、598 点という得点でありました。

上記 4 事業者の応募者の中から、上位 3 事業者を第二次審査の対象事業者とするというルールをもっておりますので、第二次審査ではレストラン・ピガールのほか残り 2 事業者を審査したところでございます。プロポーザル方式と申しまして第一次審査におきましては、事業者がサービスの提供、館の維持管理等、様々な提案を自ら 15 分程度していただいて、各事業者ごとに 20 分の質問時間に選定委員からお尋ねをして、その内容を確認いたしました。その結果、第二次審査の得点はレストラン・ピガールが 705 点、以下、第一次審査での得点を合計した計算になりますが、総合審査が 1,552 点でレストラン・ピガールが第 1 位、次点候補者及び第 3 位の事業者との比較でも大きく点差が表れた内容となっております。

2 ページをご覧くださいと思ひますが、付帯意見でここでは「利用者へのサービスの向上をはかるため」の後に、「八ヶ岳山荘の周辺に設置されている類似の施設を参考にしつつ」ということをあえて加えさせていただくことが委員長はじめ委員から意見が出され、モニタリングの充実をすることを求めるということがありました。つまり、一つの八ヶ岳山荘の管理運営のみを強化することではなく、周辺の運営状態も参考にすべきだということを大きく述べられたところでございます。

審査会の審査経過につきましては、第 1 回の諮問から入りまして、第 5 回平成 23 年 8 月 31 日に第二次審査を終え、答申案を作成して答申が出されたものであります。

選定の経過につきましては、お読みいただければと思ひます。

3 ページにつきましては、本選定にあたった審査会委員名簿が記載されております。

以上をもちまして答申が出されたことに基づき、先ほど申し上げましたとおり、本教育委

員会におきまして候補者の選定をお願いするものであります。

以上です。

○中村委員長 提案ありがとうございました。本提案は今説明にもありましたとおり、第 11 回定例会で平成 24 年度以降も指定管理者を継続する、それからその契約期間は 5 年間とする、したがって、指定の期間はここに書いてある 5 年間になっています。もう一つは、指定管理者候補者選定審査会に諮問するという。その諮問結果を今日いただいて議題として提案されたものでございます。

提案に対しまして、質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 付帯については、決まった段階できちんとお願いするというのでよろしいですね。早川生涯学習推進センター長、お願いします。

○早川生涯学習推進センター長 答申が出されたことで市はこの答申を受けまして、今後、実際に事業者の決定行為をした後に基本協定、年度協定、仕様書の中でもこういった付帯意見を尊重するよう市が伝えるものでございます。

○中村委員長 分かりました。

それでは、質問がないということで議案第 27 号は質疑を終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、議案第 27 号、立川市林間施設指定管理者候補者の選定について、をお諮りいたします。

提案のとおり承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第 27 号、立川市林間施設指定管理者候補者の選定について、は承認されましたので、その後の事務処理についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは議案第 27 号、立川市林間施設指定管理者候補者の選定については終了いたします。

---

## ◎報 告

### (1) 東京都教育委員会「学力向上を図るための調査」結果について

○中村委員長 続きまして報告(1)東京都教育委員会「学力向上を図るための調査」結果について、報告を事務局よりお願いいたします。並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 それでは、平成 22 年 10 月 26 日に東京都教育委員会により実施をされました平成 22 年度児童生徒の学力向上を図るための調査の結果等についてご報告いたします。

調査内容及び実施された調査の内容については、国語、算数、数学の基礎的・基本的な事項に関する調査、読み解く力に関する調査及び学習に関する意識調査でございます。その内容につきましては、資料の 1 ページに概要がまとめてございます。

調査のそれぞれの結果についてでございますが、2 ページから始まります基礎的・基本的

な事項に関する調査については、小学校第4学年児童及び中学校第1学年生徒を対象とした抽出調査でございまして、立川市では小学校10校、中学校5校が対象となりました。

また、読み解く力に関する調査は、平成22年度から新たに導入をされたものでございまして、小学校第5学年児童及び中学校第2学年生徒、全校を対象にして実施をされております。

また、学習に関する意識調査は、全調査対象校の児童生徒が調査対象となっております。それぞれについてご報告いたします。

まず基礎的・基本的な事項に関する調査でございまして、小学校の国語については全体の平均正答率が76.6%、東京都平均に対する達成率は95.8%でございました。また、同じく中学校の国語につきましては、全体の平均正答率が61.2%、東京都平均に対する達成率が97.1%でございます。

次に小学校算数については、全体の平均正答率が62.4%、東京都平均に対する達成率が90.3%でございます。中学校数学については、全体の平均正答率が63.3%、東京都平均に対する達成率が95.0%でございます。いずれの教科も学力の定着にはやや課題がございまして、東京都平均達成率では、ほぼ東京都の平均並みといった結果が出ております。

次に読み解く力に関する調査についてでございますが、この調査は平成22年度から新たに導入された調査でございまして、調査の目的は、文章や図表、グラフなどから必要な情報を正確に取り出し、比較関連づけて読み取りながら、その意図や背景、理由を理解、解釈、推量する力を見るような問題構成となっております。小学校では国語、社会、算数、理科の4教科、中学校では国語、社会、数学、理科、英語の5教科について実施がありました。

小学校は、各教科全体の平均正答率が61.9%、東京都平均に対する達成率が94.9%でしたが、この4教科の中で算数が平均正答率46.6%、東京都の平均達成率が87.1%という結果があり、指導方法の改善、充実が必要であると捉えております。また中学校では、全体の平均正答率、5教科全体が46.2%、東京都平均達成率が93.7%でした。各教科それぞれの東京都平均達成率につきましても91.7%から97.4%の間の結果が出ております。

次に資料の9ページでございまして、学習に関する意識調査の結果について報告いたします。

まず、小学校第5学年児童の結果についてでございますが、その中の幾つかですけれども、読書をしない児童が引き続き減少し、登校前に朝食を食べる児童は順調に増加をしております。また、自分のことは自分で行おうとする児童や、家での手伝い、地域の役に立つことに取り組んでいる児童が増加するとともに、役立つ仕事がしたいという意欲を持った児童も年を追って増加をしております。

次に中学校についてですが、中学校第2学年生徒については、読書をしない生徒の割合が昨年に続きまして増加の傾向を平成20年度以降たどっております。また、登校前に朝食を食べる生徒が昨年に比較をしまして6.2%減少したこと、また、将来社会のために役立つことがしたいという生徒が7.6%減少する等の結果になっており、調査対象である第2学年生徒に関する健全育成上の課題の把握、その対応策については早急に検討してまいりたいと考え

ております。

また、こうした日常の意識調査に関わる部分は特に児童生徒の健全育成とのかかわりも深いものがあり、学校と保護者、地域の連携が不可欠でございますので、教育委員会といたしましては、この連携も含めた課題に対応した助言、支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。質問、感想などありましたらお願いします。

澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 学力の問題ですが、東京都平均達成率からすると93%から95%ということで、達成率としてはほぼ東京都の平均並みという評価をしておりますけれども、やはり学力は基礎・基本の部分の定着は図られたと思っておりますけれども、東京都平均並みというのであれば100に近い数字を求めたいということが一つ大きくあります。

意識調査のところですが、小学校は、先ほど指導課長の報告のとおり、将来、社会や人のために役立つ仕事をしたいかということについては、5ポイントほど落ちているのが気になりますが、そのほかはだいたい順調にいています。

問題は中学校でございます、中学校は昨年並みの数字もございまして、マイナスポイントが非常に増えてきているということがございます。今日も校長会でお話をしたのですが、例えば22年度の子どもは4年前の小学5年生の数字なわけです。ですからそれが中学校側は今の中学2年生の様子を小学校のところに振り返って分析して欲しいと思います。小学校は小学校で、小学校のときこうだったのが中学校2年になってどうだったのかということも含めて、お互いに検証し合って欲しいという話をして、もちろん教育委員会としてもしっかりと見取っていきたいと思っておりますが、中学校のほうは意識調査の上では少し問題が出てきたのかなという印象を受けています。

○中村委員長 今おっしゃったとおり、この結果に一喜一憂ということではなくて、きちんと過去にさかのぼるとか、あるいは生活とか家庭、地域、指導課長からありましたけれども、学校、家庭、地域の連携のあり方とか、いろいろな点から分析して、今後どうしたらいいかということを考える一つの客観的資料として活かしたいということが大事なのではないかと思っておりますが、ほかに質問、ご意見ございますか。

古岡委員、お願いします。

○古岡委員 意見ですが、小学校を拝見しますと国語、算数も低いですね。中学校に比べても低いです。このまま小学校の子どもたちが中学校に上がるのは、明るいというのは数字から見ると難しいと思いますし、中学校を確認しましても、できる中学生は私立の中学校に行ってしまう傾向があります。ですから、非常に厳しく指導していただく必要があると思います。

○中村委員長 ほかにございますか。田中委員、お願いします。

○田中委員 先ほど指導課長から説明がありました読み解く力、これは小中学校とも東京都平均よりも若干低いわけですがけれども、また、3年間学校訪問等しながら、本当に校長先生方

が取り組んでいる。年々向上しているんですね。今回の調査では特に読み解く力、小中学校とも若干低いわけですけれども、指導方法の検証をしっかりと先生方にさせていただいて、一人ひとりが生きて働く、そういう力を是非身に付けていただけるとありがたいなと思います。今までの取り組みを見て、今後の課題や解決に十分先生方を中心に取り組んでくださることを期待しております。

○中村委員長 澤教育長、お願いします。

○澤教育長 関連していきますと、統計のとり方と言いますか、当然、全体を見るわけですから、個々を見ているというか個の集まりが統計になってくるわけですけれども、例えば平均正答率が低い背景には、当然できる子はできる子でいるわけですが、もちろん中間の子もいて、できない子もいる。国際的な統計もそうですけれども、平均より下の子をいかに平均に上げていくか、それによって全体の学力の統計的な数字はずっと上がっていくはずなので、今朝も教育部長と話をしたのですが、その辺のことをどうしていくかというところ、できる子はできる子でしっかりやってもらいたいし、中間の子は中間の子でしっかり取り組んでもらって、平均より下の部分をどういうふうに底上げするかというのをもう少し考えていかないと、全体の数字というのは上がらないのかと思っています。

○中村委員長 それに関しては家庭学習の充実もありますし、基本的な生活習慣をきちんとやっていくということも大事でしょうし、学校では教えることと考えさせることのバランスをきちんととるとか、いわゆる学力の3要素のバランスのとれた指導が課題と感じています。  
田中委員、お願いします。

○田中委員 今、澤教育長からお話された点を踏まえて、私としては今後、1つは学習研究をしっかりと定着するように。その辺は興味関心を高めるために学習研究をしっかりとまずやるということ。併せて本市が非常に力を入れている少人数指導、個別指導あるいは習熟度別学習指導、そのようなものをシフトしながら指導方法を改善していただきたい、そういうことをこれから期待します。

○中村委員長 誤解しないように、今低いという言葉がありましたが特定の教科の学力が低いということで、子ども全体が低いということではございません。

それとともに立川の29校、校内研修をきちんとやっておりますので、だいたい定着してきたのですが、そこから先をどう進ませるかというのが一つの課題だと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、報告(1)東京都教育委員会「学力向上を図るための調査」結果について、を終了いたします。

---

## ◎報 告

### (2) 泉市民体育館改修工事に伴うスポーツ振興課事務所移転について

○中村委員長 報告(2) 泉市民体育館改修工事に伴うスポーツ振興課事務所移転について、報告を事務局よりお願いいたします。五十嵐スポーツ振興課長、お願いいたします。

○五十嵐スポーツ振興課長 泉市民体育館改修工事に伴うスポーツ振興課事務所移転について、ご説明いたします。

スポーツ祭東京 2013 の開催に伴いまして、泉市民体育館がこの 10 月から来年、平成 24 年 6 月末までの工期で、耐震補強工事のほかメイン会場となる第 1 体育室の空調設備設置、天井照明及び床の改修、併せて建物のリニューアルをいたしまして、エレベーター、エントランス、トイレ、シャワーなどの改修工事を行う予定となっております。

この工事期間中のスポーツ振興課事務所につきましては、本庁舎 205、この会議室になりますけれども、移転いたしまして業務を行うことといたします。

報告は以上です。

○中村委員長 質問、感想ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 移転に伴って業務が滞りなく行われますようお願いしたいと思います。

それでは、報告(2) 泉市民体育館改修工事に伴うスポーツ振興課事務所移転について、を終了いたします。

---

#### ◎その他(1)

○中村委員長 その他に移ります。並木指導課長、お願いいたします。

○並木指導課長 今年度の夏季休業中の児童生徒の状況でございますが、特に大きなけが、事故等の報告は学校からございませんでした。

○中村委員長 元気で9月から学校生活を送っているということで安心いたしました。ありがとうございました。

---

#### ◎その他(2)

○中村委員長 ほか、ございますか。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 2点ございます。

1 点目は、学校の危機管理の問題でありますけれども、特に台風の対策、この間も大きい台風が来ましたが、今後の対策については教育委員会としっかりと相談体制も構築して有事に備えるといいでしょうか、例えば隣の学校が休校して、隣の子が通学するというこのないような形での統一的な教育委員会としての判断をきちっとしていく、この災害対策本部と当然連携していくという話で、今日も校長会で話をしています。

2 点目の危機管理いわゆる理不尽と言いましょか、頻繁な要求を繰り返す保護者の問題が学校でも起きておりまして、これにつきましては市役所の対応といたしましては、危機管理本部という組織がございます。これは市長が本部長ですが、そこにかけるような状況になるケースもございます。

1 つは、長時間執拗に話し合いを求めて、いわゆる常識的な時間で終わらない、夜中までかかる、繰り返される場合でありますとか、あるいは時間は短くても納得しないからといって数十回にわたって毎日のように学校に電話したり、来校したり、いわゆる頻繁な要求を繰り返す、それから、なかなか学校では対応できないような要求を学校に繰り返すような場合、こういう場合は、キーワードとしては繰り返しの要求になった場合には、もちろん暴力事件は全く別ですけれども、その場合でも対応が難しい場合には危機管理本部の扱いになるケースがございます。教育委員会の過去にも1件ございましたし、現在進行中のものについても、当然その話も検討しているという状況がございますので、対応についてよろしく願います。

○中村委員長 子どもの将来の自己実現ためには子どもに愛情を示したり、あるいは保護者との信頼関係の基盤が非常に教育活動では大事でしょうけれど、しかし学校の機能を越えた対応にはやはり危機管理本部あるいは学校以外の関係機関の対応も必要だと思いますので、そういうメリハリのついた教育執行について、よろしく願いたいと思います。

質問等ございますか。古岡委員、願います。

○古岡委員 今の教育長のお話からもありましたが、以前から唱えておりますように学校の先生の健康もそうですけれども精神的なトラブル等への対応も非常に大事なものだと思います。我々医師会も精神科の学校医もいますし、気軽に保護者に来ていただきまして、自分だけで背負いこまずに、医師に言ってもらえれば細分化された専門医もいますので、紹介ですとかいろいろと手助けできると思います。

---

### ◎その他（3）

○中村委員長 その他、ございますか。澤教育長、願います。

○澤教育長 冒頭、委員長から宮田委員の8月31日で辞職した旨の報告がございましたけれども、関連いたしまして、宮田委員は教育委員会の保護者委員でございましたので、そこが空席となっております。今現在、公募をかける準備をしております。

具体的には9月12日から26日の間に公募を行いまして、1,000字くらいの論文を書いていただいて応募します。それを終わりますと、市長、副市長、教育委員長、教育長、社会教育委員の委員の1人、小学校PTA連合会役員の1人、中学校PTA連合会役員1人の7人で構成いたします選考委員会を開催して選考する運びとなります。

具体的には9月議会が10月21日が最終日でございますので、その10月21日の最終日に議案が提案できるように準備を進めている最中でございますので、ご報告を申し上げます。

○中村委員長 それまで空席ということになると思います。

その他3件ございましたが、質問、その他ございせんか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、その他を終了いたします。

---

◎閉会の辞

○中村委員長 それでは、平成 23 年第 17 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回第 18 回立川市教育委員会定例会は、9 月 15 日、木曜日、13 時 30 分から、210 会議室にて開催いたします。よろしく申し上げます。

午後 2 時 0 2 分閉会

署名委員

.....

委員長